



久喜市選挙管理委員会からのお知らせ

衆議院議員総選挙が行われます

衆議院の解散に伴い、次の日程で衆議院議員総選挙が行われます。（併せて最高裁判所裁判官国民審査が行われます。） 貴重な一票を大切に！ 忘れずに投票しましょう。

公示日：令和8年1月27日（火）

投票日：令和8年2月8日（日）

入場整理券の発送時期について

選挙管理委員会では、投票所入場整理券の発送準備を進めているところですが、有権者の皆様のお手元に入場整理券が届くのは、2月3日（火）以降となる見込みです。皆様にはご迷惑をお掛けし、大変申し訳ありません。

入場整理券がお手元になくても、期日前投票や、投票日当日の投票ができます。

入場整理券が届く前でも、下記の期間中に期日前投票をすることができます。

裏面の「宣誓書（兼請求書）」を記載のうえお持ちいただくとスムーズに投票することができますので、ご利用ください。

（宣誓書（兼請求書）は期日前投票所にも用意しています。）

期日前投票をご利用ください！

期日前投票をする日に18歳以上の方で、投票日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど投票所へ行くことができない見込みの方は、下記の期日前投票所で、選挙期日前に投票をすることができます。

なお、最高裁判所裁判官国民審査法第16条の2の規定により、最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票は、2月1日（日）からとなりますので、ご注意ください。

期日前投票所	開設日	開設時間
久喜市役所会議室棟 第6会議室	1月28日（水）から 2月7日（土）まで	午前8時30分から 午後8時まで
菖蒲コミュニティセンター （菖蒲行政センター4階） 第1集会室	1月31日（土）から 2月7日（土）まで	午前9時から午後6時まで
鷲宮行政センター4階 407会議室		午前9時から午後8時まで 正午から午後8時まで
栗橋行政センター2階 第1会議室		
クッキープラザ3階 期日前投票所スペース		午前10時から午後8時まで
モラージュ菖蒲3階 モラージュホール		午前10時から午後8時まで
ふれあいセンター久喜3階 第4会議室	2月5日（木）から	午前10時から午後6時まで
桜田コミュニティセンター 会議室1・2	2月7日（土）まで	午前10時から午後8時まで

久喜市で投票できるのは、次の(1)から(3)までのすべてに当てはまる方です。

(1) 日本国籍を有する方

(2) 平成 20 年 2 月 9 日までに生まれた方

※投票する日に 17 歳で、投票日 (2/8) までに 18 歳になる方は、期日前投票ではなく、不在者投票ができます。

(3) 令和 7 年 10 月 26 日以前から市内に居住し、引き続き久喜市の住民基本台帳に登録されている方
(転入者は令和 7 年 10 月 26 日までに住民基本台帳法第 22 条(転入届)の規定に基づく届出をした方)
〔令和 7 年 10 月 27 日以降に転入した方〕

令和 7 年 10 月 27 日以降に他の市区町村から転入した方で、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市区町村で投票できます。(久喜市では投票できません。)

〔転出または市内転居した方〕

新住所地の転入届出日から令和 8 年 1 月 26 日までに 3 か月を経過しておらず、久喜市に居住していた際に 3 か月以上居住していた人は、久喜市で投票できます。

1 月 17 日以降に市内で転居した場合は、転居前の投票区での投票となります。



★期日前投票の宣誓書です。太枠内を自書してください。お一人様 1 枚ご利用ください。★

宣誓書をお持ちいただかなくても投票できますが、お持ちいただくとスムーズに投票することができます。

宣誓書の様式は、コピーでもお使いいただけます。また、期日前投票所にも用意してあります。

キトリ

宣誓書 (兼請求書)

私は、第 51 回衆議院 (小選挙区選出・比例代表選出) 議員選挙、第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みであることを公職選挙法施行令第 49 条の 8 (第 52 条) の規定により宣誓します。(併せて、投票用紙等の交付を請求します。)

		令和 8 年	月	日
(フリガナ)				
氏 名				
生 年 月 日	大・昭・平	年	月	日生
選挙人名簿に記載されている住所				
現 住 所	※上記住所と同じときは記入の必要はありません。			

期日前 (不在者) 投票事由

・職務又は業務 (仕事、学業、地域行事の役員、家事) ・冠婚葬祭 (本人又は親族、仲人・司会・手伝い等)	・住所移転 (のため、他の市区町村に居住)
(投票区外に)・旅行・外出・滞在	・天災、悪天候により投票所に到達困難
・病気・負傷・出産・身体障がい (のため歩行困難)	

キトリ

宣誓書 (兼請求書)

私は、第 51 回衆議院 (小選挙区選出・比例代表選出) 議員選挙、第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の当日、下記の事由に該当する見込みであることを公職選挙法施行令第 49 条の 8 (第 52 条) の規定により宣誓します。(併せて、投票用紙等の交付を請求します。)

		令和 8 年	月	日
(フリガナ)				
氏 名				
生 年 月 日	大・昭・平	年	月	日生
選挙人名簿に記載されている住所				
現 住 所	※上記住所と同じときは記入の必要はありません。			

期日前 (不在者) 投票事由

・職務又は業務 (仕事、学業、地域行事の役員、家事) ・冠婚葬祭 (本人又は親族、仲人・司会・手伝い等)	・住所移転 (のため、他の市区町村に居住)
(投票区外に)・旅行・外出・滞在	・天災、悪天候により投票所に到達困難
・病気・負傷・出産・身体障がい (のため歩行困難)	